

第115回東海市長会臨時總會

決 議

平成24年10月25日

東 海 市 長 会

決議第1号

地震・津波等防災対策の充実強化に関する決議

昨年、発生した東日本大震災や台風、各所で発生するゲリラ豪雨等により甚大な被害が発生しており、今後も発生が予測される自然災害は、大きな脅威となっている。

地球温暖化により大型化する台風や頻発する集中豪雨、特に南海トラフの巨大地震については、死傷者や建物被害は過去に例を見ないほど甚大になると公表された。一方、住民の避難意識啓発や建物の耐震性の強化等の防災対策による被害軽減も推計されている。これらのことは全ての災害に共通することで、都市自治体は、可能な限り被害を最小限に抑止する防災・減災対策を早急に進めていく必要がある。

よって、国においては、国民の生命と財産を守る使命を自覚し、更なる防災・減災対策の実施に向けて、既存の法制等にとらわれることなく、下記事項について迅速かつ万全の措置を講じるよう強く要望する。

記

1. 南海トラフを震源とする連動型巨大地震の被害想定及び防災対策推進検討会議の最終報告の指摘等を踏まえ、早急に抜本的な地震・津波防災対策を策定するとともに、この巨大地震対策に関して、財政措置を含めた巨大地震対策特別措置法（仮称）を制定すること。
2. 自治体を実施する各種防災・減災対策に対して、財政措置の拡充・強化を図るとともに、企業や住宅、避難所等の高台あるいは内陸移転に係る土地利用の規制緩和など、地域の実情を考慮して柔軟に対応すること。加えて、防災教育については、地域の歴史や伝承等を踏まえ避難訓練に生かすとともに、自治体等が取り組む避難訓練をはじめとした防災・減災力の強化に対する支援制度を創設すること。
3. 広域的な大規模災害に迅速・的確に対処できるよう、国の危機管理組織体制を整備し、国と自治体及び関係機関の緊密な連携により被災地を早急かつ効果的に支援できる体制を構築するとともに、「基幹的広域防災拠点」を東海地域に早急に整備すること。
4. 未整備又は脆弱な海岸・河川堤防、河床の浚渫、安全な避難路・避難場所等の確保、表層・深層崩壊危険箇所の特定制、情報伝達手段の多重化等について、早急に整備基準を定め、万全の財政措置を講じること。

以上決議する。

平成24年10月25日

東 海 市 長 会

決議第2号

原子力防災対策と新エネルギー政策に関する決議

東京電力福島第一原子力発電所の事故発生から1年半余りを経過したが、未だに収束の見通しが立たない状態にあり、先に国が実施した新エネルギー政策のパブリックコメントでは、国民から、原発ゼロのシナリオを支持する声が多く寄せられた。

ひとたび原発事故が発生すれば、立地県のみならず風下に当たる県をはじめ、広域的な被害・影響は避けられない。加えて、先の原発事故における住民の避難誘導の在り方や、その後の原発再稼働及び放射性物質の安全基準設定などに対し、多くの疑念が投げかけられている。

このような状況の下、新エネルギー政策の方針を検討されている国におかれては、国民の安全と生活、地域の活力創出と環境に十分配慮した新エネルギー政策等をできるだけ早期に実現されるとともに、下記事項に特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 常時及び緊急時における原子力防災対策は、国の責任において万全なものとするとともに、都市自治体を実施する住民の安全対策に対して、財政面をはじめ、十分な支援を行うこと。
2. 原子力防災対策を重点的に充実すべき区域は、原子力施設から一律的な距離とせず、地形や気象特性等を反映し設定すること。
3. 原子力防災に関する安全基準及び対策に関しては、科学的根拠に基づく信頼性のあるものとし、運用等に係る情報公開を徹底すること。
4. 新エネルギー政策における国と地方の役割を明確化し、政策実現のための総合的な工程を示すとともに、都市自治体を実施する再生可能エネルギー等の普及及び温室効果ガス削減施策に対し、十分な支援を行うこと。

以上決議する。

平成24年10月25日

東 海 市 長 会

決議第3号

地域産業空洞化防止に関する決議

日本経済は、高止まりしたままの為替相場、中国を代表とする新興国の成長、福島第一原発事故を発端とした不安定な電力供給及び人口の減少による内需の縮小など、非常に厳しい状況に置かれている。

製造業では従来から生産拠点の海外流出が続いているが、これらの厳しい状況を受け、近年は大企業の企画開発部門をはじめ、中小企業など日本産業を支えてきた知識と技術力までもが海外へと流出しはじめている。

特にこの東海地域は日本の「ものづくり」の集積地域として、大企業と世界に誇る傑出した技術力を持つ中小企業に支えられ日本経済を牽引してきたが、こうした企業の海外流出は地域経済の衰退を招き、ひいては日本経済の停滞と雇用情勢の悪化を招くこととなる。

また、雇用情勢の悪化は国の社会保障制度の根幹を揺るがす問題でもあり、生活保護や年金制度への影響は計り知れないものがある。

さらに、近年顕著である少子化の原因には、結婚年齢及び未婚率の上昇並びに世帯所得の減少などもあり、これらは雇用情勢と密接に関係する事柄で、少子化対策の観点からも早急に抜本的な雇用対策を講じる必要がある。

日本経済の停滞及び雇用情勢の悪化は様々な悪影響を与えているが、特に疲弊が目立つ都市財政にとっては、大きな懸案事項となっている。

よって、国におかれては、日本経済を立て直し、雇用を確保するため、下記の事項について迅速な対策を講じられるよう強く要望する。

記

1. 円高是正、デフレ対策等の実効ある金融政策の実施や、電力の安定供給を確保する対策及び土地利用制度の規制緩和など、日本国内において企業が安定的にものづくりを行っていくための環境整備対策を講じること。
2. 企業の海外流出を阻止するための商品開発、海外販路の開拓などの支援対策を強力に実施するとともに、日本国内に事業所を置くメリットを強く打ち出すことで海外からの企業誘致につなげ、日本経済の活性化と雇用の創出を図ること。
3. 成長産業として高い将来性があり、雇用創出効果が期待できる分野について、未来のビジョンを明確に打ち出すとともに、積極的な育成、支援対策を講じること。

以上決議する。

平成24年10月25日

東 海 市 長 会